

## 平成28年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

平成28年1月28日（木曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時35分

---

### ○会議に付した事件

所管事務調査

1. 畑作農業の振興と今後の展開について

---

### ○出席議員（6名）

委員長	広地紀彰君	副委員長	本間広朗君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	山田和子君	委員	松田謙吾君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

農林水産課長	石井和彦君
農林水産課主幹	池田誠君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

主 査	増田宏仁君
書 記	葉廣照美君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） それでは、産業厚生常任委員会を開会させていただきます。

（午前10時00分）

---

○委員長（広地紀彰君） まず所管事務調査ということで畑作農業の振興と今後の展開についてというテーマで進めていきます。畑作農業の現状や政策として今後の推進や振興を図っていく諸計画の整備の状況、そして今後の展望ということで各委員から担当課からの説明をいただいたのちに建設的な話し合いができることを期待したいと思いますのでどうぞよろしくお願います。それではまず初めに担当課から説明を受けたいと思います。

石井農林水産課長。

○農水産課長（石井和彦君） 私のほうから農業に関する概要等説明させていただき詳細につきましては担当のほうから説明させていただきます。今までは農業振興につきましては畜産を主体とした農業が中心であります。特に肉用牛には全道的なブランド牛としての確立がされてきている状況でございます。そのほかにも養鶏、養豚、軽種馬の生産も行われておりますが、近年では本町の自然環境に適した作物の栽培も行われてきているようになってございます。また新規就農者も畑作や畜産経営に携わってきている状況でございます。本町の農業振興に生産基盤の整備による生産性の向上、それから高齢化に伴う担い手や後継者不足の解消、1次産業の町内消費の拡大など、安定した経営基盤の確保を進めながら所得の向上を図り、若い世代が働く意欲を持てる生活環境をつくる必要があるというふうに考えてございます。農業で生産された農産物を加工、販売、消費へとつなぐことが重要であり、特に観光分野との連携を強化しながら販路拡大を進め安定した流通経路の確保を図りながら、安定生産への生産体制の構築に向けた取り組みが重要というふうに考えてございます。白老町は春先の気候条件や土壌環境から米や野菜などの農作物が不利な地域といわれてきておりましたが、ハウス栽培などの園芸施設の発達したことにより近年では農業に適した地域として注目を浴びてきております。こうした状況に伴って新規就農者もわずかながらふえてきている状況でございます。主な主要な農産物でございますけれども新規就農者につきましては3名、この方は野菜等も栽培をしております。それからその他の地域から新規就農ではないのですが新たに就農されるということで1名の方が就農されてございます。そのほかに畜産分野で1名の方が就農されているという状況になってございます。こちらのほうの農産の課題につきましては長い間の期間、野菜等の生産がなかったという現状がございます。用排水設備の基盤整備が整っていないという状況もありますので、豪雨が多い地域であるということからこのような整備を農業を行ううえでの必須の条件なのかなというふうに考えてございます。こちらにつきましては一つの取り組みといたしまして、平成25年から3カ年にわたり農業基盤整備促進事業の補助金を活用しながら圃場の暗渠排水の整備をしている状況でございます。このような状況の中から農業基盤の整備を図りながら、耕畜連携に向けた取り組みを進めていくことが今後の農業の進め方というふうに

考えてございます。同じように野菜生産につきましては数がまだ少ない状況でございますけれども、これから少しずつ徐々に徐々に拡大をしていくということが、同じように畜産経営と連携を持ちながら農業生産に携わっていただくということが必要かなというふうに考えてございます。私のほうからは以上でございます。詳細につきましては担当のほうからご説明させていただきます。

○委員長（広地紀彰君） 池田主幹。

○農林水産課農畜産グループ主幹（池田 誠君） それでは私のほうから資料に沿いながら説明させていただきたいと思っております。まずレジメをめぐっていただきまして「畑作農業の振興と今後の展望に展開について」ということです。まずはじめに「農業の基本計画」というのが白老町でも定めておりまして、こちらにつきましては白老町農業基盤強化促進基本構想ということで別添して皆様のほうにご配付させていただいております。こちらにつきましては農業経営基盤強化促進法に基づきまして、北海道がまず作成する農業経営基盤の強化促進基本方針というのがございまして、それに即した中で各自治体が独自に定めているものでございます。この基本構想につきましては、地域において育成すべき効率的で安定的な農業経営の指数や農業経営者に対する農用地の利用目標又は経営改善を図ろうとする農業者への支援について総合的に定める計画となっております。基本的に今まで畜産のほうが多かったので、畜産の基準値というのがすごい多い部分でございます。この中には畑作も含めて新規就農される方の認定をここで決めていくような形をとりまして、認定を受けた農業者がこの基本構想に沿っていろんなその支援ですが、補助、融資を受けられるような基本的な構想となっております。先ほど課長も触れましたが就農状況ということで、今、畑作の生産者大きく分けて記載の4名の方がおります。1人目は社台地区の鍋田和希さんという方で平成23年より就農してございます。この方は苫小牧の出身の方となっております。現在は白老町在住です。2番目と3番目の方は26年の4月から新規に就農された方で石山地区の平野さん、こちらの方北海園芸のお孫さんに当たる方かなと思います。竹浦の勝村さんにつきましては、飛生の方となっております。この方も白老出身の方です。4番目の社台地区で青野隆さんという方、この方78歳の高齢の方なんですけれども、この方がいま畑作のキーマンになられていると方で、もともと東神楽町で現在も営農している方です。この方の長男の方が今後東神楽町で経営移譲を受ける予定となっております。この方が白老町で新規にハウス栽培でミニトマト等を生産する予定となっております。

次のページめぐっていただきまして、今、畑作農家さんの方がどのような支援を受けているかということをご説明したいと思っております。まず1点目に北海道青年就農給付金の補助事業というのがございまして、これにつきましては準備型と経営開始型というのがあるのですが、今うちが活用しているのは、経営開始型ということで経営開始直後の青年就農者に対して給付金を給付してございます。実施主体につきましては白老町が実施主体となっております。ごくとした要件なんですけれども独立自営就農者であって年齢が45歳未満の就農者ということになってございます。給付額については年間150万円で最長5年間、合計750万円の給付が受けられるようになってございます。ただし所得制限がございまして、前年総所得額が250万円を超え

たらその時点で給付停止という形でございます。給付金の受給者につきましては平成24年に承認いたしました、先ほどの名前が出た鍋田さん、それから井澤佑介という方で平成24年から畜産を新規就農されている方でございます、この方が今和牛の素牛の相場が高く、総所得額が250万円を超えるか最終的な審査をしているのですが、超えそうだということで給付金は打ち切りになる可能性がございます。むしろ現状としては所得が250万円を超えているということでプラスの要因として受けとめてございます。それから先ほども名前がありました勝村さんと平野さんが平成26年から給付開始となっております。就農者につきましては給付事業ということでございます。

続きまして、基盤整備の関係ですけれども農業基盤整備促進事業ということで、こちらのほうの事業の目的については、地域の実情に応じた迅速かつきめ細かな農地・農業水利施設の整備を実施するという事で農業競争力の強化を図ることを目的としてございます。事業の実施区域につきましては農業振興地域の農用地域内ということになります。実施主体につきましては白老町でございます。採択要件につきましては、1地区、白老の場合は白老地区と位置づけておりますが、受益者が2戸以上参加されないと実施できない事業となっております。もう一つにつきましては1地区当たりの事業費が200万円以上となることということで、こちらの活用している実施期間につきましては先ほども課長のほうから触れましたが平成25年から平成28年度の4年間を想定してございます。助成額につきましては定額助成となりまして1ヘクタール当たり150万円の補助が出ます。受益面積につきましてはこの4年間の計画の中で次のページですが合計で17.3ヘクタール、このうち先ほどの名前のあがった青野隆さんが8.3ヘクタール、鍋田さん3.43ヘクタール、勝村さん2.57ヘクタールということで残り3ヘクタールにつきましては平成28年度に実施の予定になってございます。受益戸数は白老地区で今ご報告した3戸となります。整備状況につきましては平成25年に26年に社台地区の青野さんのところが施工面積8.3ヘクタール、施行内容は畑地に暗渠排水を設置してございます。総事業費につきましては1,366万2,000円でヘクタール当たり150万円の定額助成が出ますので、この方につきましては1,245万円の補助金を交付してございます。

続きまして、本年度実施した地区につきましては社台地区の鍋田さん3.43ヘクタール、それから竹浦地区の勝村さん2.57ヘクタールを実施してございまして、おのおの556万2,000円と413万6,000円の総工費がありまして、面積に対しまして6ヘクタールちょうどになりますので、今後900万円の国からの補助を受けて交付する予定になってございます。こちらが現状までの農場の基盤整備の関係でございます。

それから次のページ、攻めの農業実践緊急対策事業ということで、こちらにつきましては実施主体が白老町地域農業再生協議会ということで、白老町が農林水産課が事務局を担当している部門でございまして、こちらにつきましては町の予算を経由しないで再生協議会が認めたということで直接農家さんのほうに補助が出る仕組みとなっております。事業の目的につきましては、低コスト・高収益な産地体制の転換を図ることを目的に、生産体制・流通加工体制の効率等に計画的に取り組む産地を総合的に支援するという事です。こちらにつきましては27

年度に実施しておりまして、採択要件が取り組み面積が1ヘクタール以上になること、又高収益作物を導入することなどということになりまして、事業の流れとしましては国が全体で350億円の予算を持っておりまして、そのうち41億5,000万円を北海道農業産出再生協議会というところで基金化してございます。それに対しまして各年度で地域の農業の再生協議会に募集案内がいきまして、こちらで募集・公募をかけたところ青野さんが申請されたということです。事業規模につきましてパイプハウスを定額助成で17棟建設してございます。それから関係する部分で機械システムで自動の天窓の装置、自動の巻き上げカーテンの装置、養液土耕栽培システムということでこちらはにつきましてはリース助成ということで2分の1、パイプハウスにつきましては定額助成を受けています。総事業費につきましては1億1,470万7,000円でそのうちの助成金額が8,833万2,000円となっております。この方、高収益導入作物ということでミニトマトことしの4月から栽培の予定となっております、年間の生産量を40トンと見込んでございます。こちらにつきましては、青野さんのほうの今東神楽でも同じようにミニトマトを栽培している実績がございまして、基本的に全量をサントリーの関連会社のサントリーフラワーズさんで全量を買取る予定でございます。こちらにつきましては既に「サントリー本気野菜」というブランドで展開してございまして、北海道白老産ミニトマトということで全国販売を予定してございます。またこの方が白老につくるということで関連している企業さんとか今後、連携協力が期待できるという企業さんを加えさせていただいておりますが、大塚化学というところなんです。オロナミンCですとか医薬品の製造を手がける皆さんご存じの会社だと思っておりますけれども、この会社につきましては液肥を活用してトマトの栽培を実施する予定でございます。青野さんが白老の土地を探すきっかけとなった部分についてはこの大塚化学さんが地下水調査を過去に実施した経緯がございまして、白老町の土壌は今後その施設園芸をやるのに適した土地がいるということで紹介していただいた経緯があるそうです。

それから次のページにいきまして、カネコ種苗、サカタのタネ、こちらは種苗業界の最大手の会社でございます。こちらも青野さんが東神楽町でいち早く北海道の中で施設園芸を手がけたいということの実績がございまして、その関係で東神楽にも研究施設ですとかそれらの施設を置いて青野さんと連携してその作物の栽培を支援しているような関係になってございます。

次の東神楽温室園芸組合というところにつきましては、昭和50年に青野さんが創設した道内では一番先駆的な水耕栽培を手がける組合です。現在はみつ葉ですとか豆苗の生産を行っております。もともと東神楽は過去に米が主の産地だったみたいなんですけれども、米は年1作収穫時期が一度だけということで、その当時の東神楽の農協の組合長さんから青野さんが当時その昭和50年以前に米だけやっているのであれば、なかなか今後その農協の未来はないということで内地のほうに畑作施設園芸のどういうふうにか栽培しているのか研修に行っていこうということで、それがきっかけとなりまして、今、東神楽の農協すのほうでちょっとうろ覚えで申しわけないんですけども、野菜だけの生産量25億円ぐらいの総出荷額があるということでお聞きしています。またJAの側には集荷施設、冷蔵庫ですとかアスパラ、ピーマン、それらの野菜を集荷するパートの方、従業員という形でJAが一つの企業みたいな形で動いている現状でござい

ます。その東神楽の最終的には参事職までのぼりつめた方で現在も東神楽町の森林組合の組合長さんを併任してございます。既にもう住所は白老のほうに移してございますので、4月からは本格的に白老で動かれる予定になってございます。それから最後にノースファーム44という会社なのですが、こちらは名寄市においてこれも青野さんと関係した方なのですけども、神奈川県から新規就農で名寄のほうに入られた2名の方が設立した会社なのですけども、ミニトマトを使用しまして独自ブランドのトマトジュースを製造してございます。こちらにつきましても今後トマトを生産する過程の中で実績値がありますので、もし白老で青野さんのつくったトマトを加工してジュースにするですとかそういう6次化を目指すのであれば、ぜひとも我々も協力させていただきという申し出をいただいております。

最後に今後の展開につきましては、技術指導という部分で青野さんという方が東神楽で営農指導という指導員の立場でいられた方で組織培養とかそういう分野についてはすごい強い方でございます。既に社台地区の鍋田君ですとか竹浦の勝村君とかは技術指導を受けている状態で新規就農者との連携も今後図っていけるのかなというふうに思っておりますし、種苗メーカーの方もバックについておりますので、その方の指導によりまして白老の土壤に適した作物の栽培を実施していくということではいま皆さんその就農者同士でスクラム組んで動こうという気運が高まってきております。

次には販路拡大の部分ですが、新規就農者間の連携を図って新たな販路を開拓するというところで、既に本州向けのコンテナ輸送で長野県のほうに一度農作物を熟成して本州のほうに配送するというのを若い就農者の方が確立しております、お互いに連携してそういう出荷ですとかそういう部分を連携しているような状態でございます。2つ目には地元事業者との連携を図り町内流通の強化ということで、こちらは虎杖浜のほうで野菜を卸させていただいている新規就農者さんがございます。それからコープ札幌との連携ということでご近所野菜で新規就農の方が出荷させていただいているという実績もございます。それから白老牛と合わせての既存の取引先に対しての販路拡大ということでこれは相乗効果で、今白老牛東京のほうにでも卸させていただいている業者さん、たくさんふえつつあるのですが白老牛のほかに白老の産地でこれはという品物を一緒に取り扱いたいということで、今鍋田君ですとか青野さんだとかの生産している野菜も一緒に取引していただけないですかということで商談させていただいているところでございます。合わせて今学校給食につきましても、ネクストの鍋田君のところの野菜はかなりの量を提供させていただいております。新規就農者の生産物につきましても引き続き学校給食で活用していきたいという考えでもございますので、こちらのほうも随時連携していきたいと思っております。

最後に生産基盤の拡充ということで、農業者が今まで新規就農者で収益がなかなか上がらない方々でしたが徐々に生産も上がってきているという部分と今回、青野さんが白老に来てくださるということで複数の受益者が出てくるということであれば、今の各種補助金の活用が見込めるのではないかなという部分は期待してございます。合わせて2つ目としては遊休農地の有効利用を推進していけるかなというところで、こちらに部分につきましては同じ部署なので農

業委員会と連携して進めていきたいと考えてございます。それから農業機械の共同利用という部分も効果が出てくるのかなと思います。牧草ですと蒔る時期が一緒なので、なかなかその連携してその機械を使い回しするというのは難しいのですが、畑作の就農者につきましては作付するものですか、種類とかも違うのでトラクターとか大きな機械はお互いにちょっと貸し借りの関係ができつつあるのかなと思っております。このような中でなかなか白老町畜産がメインで動いているような町だったので、皆さんのほうに畑作の動きというのがお伝えできなかった部分あるのですが、この1年で大きくちょっと動きつつあるのでこの機会にご説明させていただきました。以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（広地紀彰君） 今担当課のほうから説明をいただきました。現状の就農状況やそれに対する施策についてそして今後の攻めということで、さまざまな今後展開ということの説明いただいておりますが、各委員のほうからどのような形での切り口で結構です。ざっくばらんな話でまず進めていきたいと思いますが。

○委員長（広地紀彰君） 山田和子委員。

○委員（山田和子君） おはようございます。説明ありがとうございます。山田です。質問なのですが、竹浦地区の暗渠排水の整備なのですが、これこの1回で大丈夫なものなのでしょうか。結構ぬかるむという話も聞いているので、この1回の整備で大丈夫なのかということと、青野さんのところではどのくらいの雇用がうまれるのか予想人数というかもしわかっていたらお願いします。

○委員長（広地紀彰君） 池田主幹。

○農林水産課農畜産グループ主幹（池田 誠君） まず竹浦の暗渠の関係なのですが、今回実施した面積2.5ヘクタールなので、勝村さんの持っている補助については9ヘクタールぐらいあります。28年度の3ヘクタール残り分予定している部分については勝村さんの残りの部分を予定してございます。あと青野さんの部分につきましてはビニールハウス17棟の中にトマトを栽培して収穫というような流れもあるので、今の予定では15人ぐらいはパートさんの雇用が必要だということでお話をお聞きしております。既に10人ぐらいの方については人づてですとか、連携している鍋田君の紹介だとかである程度その人数は押えているということです。ただ本格的に収穫時期になるともうプラスアルファは必要だということで、行政のほうにも雇用はパートが主になるかと思うのですが、そちらのほうにつきましてはできる限り協力することでお話を承っております。以上です。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員、よろしいですか。

今の現状のところをさらに詳しく質問やご意見がもしあれば。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。僕たちにはなかなか見えなかった部分が今回こういった形の中でちょっと説明を受けることで白老町の中でもこういった若い方々がこういう就農に携わって、先ほどの支援制度の部分の北海道青年就農給付金補助事業、こういったものも手伝っての話なのかもしれませんが、これは実際に給付金額というのが150万円あって、そして

先ほどもいったとおり前年総所得額が250万円を超えたらそれは打ち切られますよと。ということは単純に前年総所得額が240万円だったら150万円の給付金をいただきながら農業を続けていける期間は4年間なりこの5年間ですか。という考えでいいのかな。390万円ぐらいの大体所得の中で農業経営ができると。その中で安定化を図っていくという形の考え方でよろしいのかどうか。確認したいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 石井課長。

○農林水産課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども基本的には国のほうの政策の仕方としては5年間という形になりまして、この5年間である程度の自力をつける自分たちでその生産をできる体制をつくっていくということができていくというような想定で5年間というふうに想定されていますので、大体390万円ぐらいの所得であればある程度のものでできるのかなというふうには国のほうでは押えているみたいです。それ以降それぞれ自立をさせていただいて基本的に250万円を大きく超えてそれで農業生産をしてもらうというのが考え方になってございますので、基本的には249万9,000円であれば特に問題ないということで250万円を超えなければ問題は無いということでもあります。ただし国のほうもこの制度につきましてちょっと段々と所得が上がってきているという状況にもありますので、ちょっとそこら辺のところは改正の方向がちょっと出ているような話を聞いてございます。

○委員長（広地紀彰君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） わかりました。大体390万円から400万円前後の所得があればある程度の生活水準の中で農業経営ができていくだろうと思うのだけど。それが安定してその5年間の中でこの給付金が打ち切られたとしても、それぐらいの所得を目指していけるのであればいいのかなと思うけども、実際この青野さんという方が東神楽の中で今までこういった事業展開されてきている実績があるわけです。そういったところで若い人たちが育っている部分もあるのだと思うのだけど、実際そういった方々はこういったところを目標に。以前聞いたことがあるのですが、浦河のほうでもいちご栽培が盛んだと。こういった給付事業を使いながらやっていって今は大体いろいろな支出を全部差し引いても、生活水準として600万円ぐらいの所得が得られるようなそういったところまでもってきているという話も聞いているけども、実際そういったところまで目指せるような事業なのかどうか。その辺ちょっと確認したいのですが。青野さんのほうのそういった話というのは、若い人たちにはこういったところまで目指せるよという話はあるのかないのか。ちょっと聞いておきたかったのですが。

○委員長（広地紀彰君） 池田主幹。

○農林水産課農畜産グループ主幹（池田 誠君） 今のところ青野さんが地元の就農者といろんな会話とか連携ができていっているのは、昨年実際にそのハウスを建てて青野さんがよく出入りするところにお話があったのですが、青野さんの農家の実績としては今東神楽のほうで自分のところでもハウスでグリーンアスパラ、ホワイトアスパラ、ピーマン、トマトを栽培しておりましてピーマンにつきまして1つのハウスの中で600万円から700万円ぐらいの収入が得られると。ほかの農家さんが400万円とか同じ東神楽額400万円ぐらいの収益の部分もその分やっぱ



り回数かけてとればできるよというところで、皆さん目指しているところ鍋田君のお話の中でも、最終的には町に納税したいというのが最終目標だということで、皆さんそのお話の中でどうしていけばそういう収益を上げられるかということのところも含めて話してるのですが、最終的な目標はどこまでちょっと定めなさいよというところは我々もちょっと指導しているわけではないのですが、ただ北海道にあう作物、季節に対してきちんとそのいい値段で売買できるところの流通だとか、それらを含めてどこまでいけば安定経営できるのだということは、青野さんも営農指導できる方なのでその方と残りの3名の方と連携したいということで、いま徐々にはその辺の目標も含めた中でお話ししていただいているところではあります。

○委員長（広地紀彰君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。わかりました。そういった形の中で今までの白老町の中でもいろいろな事業が展開されていく中でやっぱり販路という部分が1番のやっぱりネックになってきたのではないかと思うのだけれど。資料だけ見ると例えばサントリーフラワーズさんにしても大塚化学さんもそういったいろいろなきっかけづくりにしても、コープにしてもそういう大きな販路が青野さんの場合はあるのだけでも、そういったところについても今回の新規就農方々と連携して販路についてもしっかりとした連携が組めるような形になっているのかどうか。その辺だけちょっとお聞きします。

○委員長（広地紀彰君） 池田主幹。

○農林水産課農畜産グループ主幹（池田 誠君） 既に青野さんのほうでの連携している流通経路につきましては、今の就農者の方とある程度の量が栽培できるとなったら連携したいというお話もいただいています。鍋田君のほうでも独自に本州にこちらの市場の単価より何百円も安い単価で流通できる場所があるとか独力で開拓しまして、それも就農している2人の農家さんと情報を取り合いながら、そのできた作物をうまく流せないというところは皆さんの相互の中で連携して今動いている部分もあります。コープさっぽろとの連携は平野君が既にごやっています。虎杖浜の温泉のほうには勝村君が連携している部分もありまして、勝村君と鍋田君がコンテナで内地のほうへコンテナ輸送で北海道で流通するよりも高いお金でまとめて仕入れてくれるというようなところを確保しているような状況です。プラスアルファで地元でも流通ももう少しふやしていきたいというのも当然でございますし、かといってその農家の経営が安定しないと行かないのでやっぱりこの市場よりも高く回せるのでしたらそういう部分の連携ということで、お互いに連携は密にさせていただいてる状態です。

○委員長（広地紀彰君） 営農指導や青年の就農対策、販路の部分について交わされてきました。あとほかの委員さんからも何か質問ございますか。

本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 先ほどから青野さんの話が出てるのですが、今後この方はいろいろこれから手広くやろうとしているハウスもたくさん構えてやっているのですが、恐らくこれから白老町の畑作というかハウスですよね。その要になる人かなと思ったのですが、そもそもいろいろな農業をやろうとすればハウスがあるからどこでもやれるかもしれないので

すけども、何で白老町を選んだのかなと。恐らく大きくやろうとするといわゆる隣町の苫東でもどこでもありますよ。条件というかいいいところ。なぜ白老を選んでここでやろうとしたのかなと、何かそういうきっかけがあったのか、白老が本当にそういういろんな補助というのはどのまちも同じだと思うのですが、何か呼び寄せるものがあったのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 池田主幹。

○農林水産課農畜産グループ主幹（池田 誠君） まず青野さんのルーツをお聞きしたところ四国のほうから開拓で入ってきているみたいですね。まず登別のほうに一度入植されたそうなのですよ。そこで、当時は気象条件とか悪いということでどんどん北上してきまして、最終的には東神楽に落ちついたというす。そういう先祖さんの思いがあって自らももう高齢になってきているので、自分の息子、孫の代に向けてということで東神楽でない土地を探していたというのがまず一つございます。その中で白老を選定した理由という部分につきましては、気候が施設園芸する場合は気温が高過ぎてもだめだということなのです。それプラス白老の今の1次産業の中でいいますと、しいたけそれから畜産、鶏、あの温度も湿度も生き物を飼うという環境の中では1番デリケートな部分の要素が全てありますというお話でした。もともと畜産が主でしたので余りその農薬を使われてないという土地が多いということも候補の一つになっているみたいです。あとは東神楽、道北のほうご存じの方でしたら冬の時期になるともうほとんどどんよりした中で日照時間のほとんどない状態になります。正直10月になるともう施設園芸の栽培はもうできないということなのです。白老に来てその魅力がプラスアルファ、冬はきょうもそうですけど、日の出てる日が多いということでプラス2、3カ月ものが収穫できるということでより青野家としては1年間通していろんな野菜を栽培して出荷できる。今のところは白老ではミニトマトということで、その補助をいただいているので高収益作物ということでミニトマトをやる予定なのですが、あの人方いろんな部分の野菜ですとか果物系もできるという技術を持っていらっしゃるのでもしその今いる方々の就農者がこういう作物をつくりたいということであれば、その白老の土壌の中で何がいかだとかというのも選別できるということです。選定した理由は主にそういう条件で整ったということになります。

○委員長（広地紀彰君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） それでこれがうまくいって成功というか収益が上げられるようになったら、これからこの中にもありましたけど遊休農地、遊休農地というのがどのくらいあるのかちょっとわからないのですが押さえているのがあれば教えていただきたいのですが。その遊休農地の確保というのもこれから来た人恐らく必要になってくるというか地元の土地を持っている人ならいいのですが、ほかの町から来てここでいまいったような例えば条件がここはすごくよくて、ハウスでも路地でもやりたいという人が出てきたらいわゆる遊休農地をどのように活用していくとか、恐らくその持っている人といろいろこれからやっていかなければならないのですが、その確保もそうなのですがいま遊休農地の現状とかどうなふうになっているのか大きさもそうです。ある程度の面積がないと農業というのもできないと思

ます。その農地の確保もこれから必要になってくると思うので。その辺ところどう押さえているのか。

○委員長（広地紀彰君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） 今のご質問の遊休農地の関係ですけれども、町内にはほとんど遊休農地がないというふうに思っていた方がいいと思います。全くないという現状ではないのです。基本的にはを相続され、親が畜産をやっていってお亡くなりになって、そのあと息子さんはそういう方をしてないというのもあります。それもありますけども、そういうところはほかのところは借りたりですとか、そういう形で今やっておりますので全くゼロということではないですけど、ほとんどないという状況にあります。ただ今国のほうで進めている政策の中ではなるべく集約化をして集団化をして大きな圃場にして農業を進めていくという考え方もあるみたいなので、こちらのほうにつきましては農業委員会サイドといたしましては、遊休農地の調査とかいろいろ可能な調査は毎年やっていますので、そこら辺のところどういう形で進めていくかということ、それからそれをどういうふうにして使ってもらおうかということも、今後そういうような形で進めていかなければならないかなというふうに思っていますし、今の現状では大体ある程度の農地につきましてはそれぞれ皆さんが借りたりお持ちになったりという状況になってございます。

○委員長（広地紀彰君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） これから例えばそういう畑作の振興を進めようと町としてするときにはいわゆるPRしていいものかどうかもわからないのですけど。昔僕はよくいろんなまちが集まって要するに農業フェアみたいなのがあるのご存じですよ。僕そこに行ったことあるのですけど、いろんなそのまちのブースがあってどこどこではいちごをやっていますから、新規就農しませんかとかそういうブースとかいろんなPR各まちでやっていると。あとほかにもいろいろあると思いますけど。そういう今後まちとしてPRしていけるものなのかどうか。今言ったいろんなハードルとか農地とかそういうちゃんとした農地もないという現状で入ってくるのと。PRしてやっていただきたいというまちとして。そういう意図とか。まちとしてはそういうのを持ってるいるのかどうか。いきたいだけどいや農地はあまりないのだよねとか。例えばここでやりたいのだよね、極端な話。例えばこの原野や山で何かをやりたいのだよね。でも人の土地だからだめだよといわれて、それでだめになってしまう、遊休農地でも貸してくれないという人も中にいると思いますけど、そういうまずそのベースとかどういうふうな対応とか、できるのかいろんなこれから山でいろんな果樹を栽培したいとかぶどうを栽培したいとかいろんなところでやりたいという人が出てくると思うので、その辺の今後まちとしてPRしてほかから来てやってもらえるのかどうかというのちょっとその辺考えていたのですけど。

○委員長（広地紀彰君） 池田主幹。

○農林水産課農畜産グループ主幹（池田 誠君） 青野さんのときもそうだったのですけども、土地を探すということから正直始まった経緯もあります。社台のインクラの滝に向かう途中に

昔競走馬の牧場をやられてた方が恐らくそこは遊休だったのか草地で使ってたのかという形のところだったのですが、やはり今畜産の方が遊休地を皆さん草地にして草が刈っているような状況ですので、その辺はまずクリアしないといけない課題だと思っています。また農業を進める中で今回青野さんが来られらた中でよくわかった部分については、もともと水田のあるところでしたら用排水というのがきちん整備されていますよね。畑作もしかりだし、白老は雨が降ったら相当水がついちやうような土地も多々ございまして、竹浦の勝村君につきましては雨が降ってその土壤が余り水はけがよくないのでブロッコリーがだめになったとか、かぼちゃがだめになったとの話なので今回は暗渠入れさせていただいた経緯があるのですが、まず今我々の課題としてはそういうものを含めた中できちんとした土地を確保するという形がちょっと今後の課題となってくるのかなと思います。新規でそのPRしていく中でも、どんどん畑作も振興していかないとならないという部分あるのかもしれませんが、その前提にまず土地、適地を見つけてそこをどういうふうな用排水としてあと計画ができるかというところが一つの課題かなと。その辺がクリアにならないとなかなか難しいかなと。

○委員長（広地紀彰君） その新規就農という部分にかかわって遊休農地の活用だとか、さまざまそのこれから振興の基本的な部分によっては必要な考え方だと思うのですが。

あとほかに各委員から質問ありますか。

では、私のほうから。農地の中間管理機構のほうを整備だとかその農地の貸し借りもしくは売買にかかわっての整理や集約化図られている施策も展開されていると思いますが、そのあたり白老町としてどういような整理がなされているかについてと、あと土地改良の部分で例えば新規就農がこれからふえていくと土地改良の事業団体が成立できる要件が整ってくるのかなと。そういった部分その制度的な部分とその新規就農の部分とどのような形で今の現状は整理されているのか。

池田主幹。

○農林水産課農畜産グループ主幹（池田 誠君） 中核管理機構につきましては公募形式で行っているような状態ではありまして、ただ実際にはその相談ケースですとか貸し手がたくさん出てきてますよという実態ではないのが現状でございます。土地改良の部分につきましては、一応条件としては農業者が営農している方が15名以上いれば改良区というような形にはなるのかなと思うのですが、畜産農家さんが土地改良して基盤整備するというのがなかなか現実味ではないので、条件としてはそういう受益する畑作農家さんがそのぐらいの規模になってこないとなかなか条件に満たすというか、その目的には合致してこないのかなとは想定しております。ただ少なからずその土地改良の制度だとかを活用して農業の振興を図っていかないとならないかなというのは、あわせて今の白老町が実施主体でやれる事業につきましてもそのメニューというのはございますので、その辺を照らし合わせながら基盤整備も今後の計画も立てていかないとならないかなと考えてございます。以上です。

○委員長（広地紀彰君） 私のほうから関連して新規就農の部分で白老町に対してもしくは開発公社さん通してでも結構ですが、営農の相談等のところの現状はどの程度あるのかどうか

ついて。あと実際青野さんは先進農家指定受けていますか。先進農家。もしこれは就農の場合もちろん農地も大事ですけども、その営農の相談だとかあとはやっぱり技術的な部分の指導、営農の指導も受けられるというソフト的な環境整備も大事だと考えるのですが。そのあたり。

池田主幹。

○農林水産課農畜産グループ主幹（池田 誠君） まず1点目の農業公社の関係の営農指導の関係なのですが、今胆振管内でいけば農業改良普及センターというのが東胆振にございまして、新規就農の方の昨年は1回来ていただいて農家さんの今の現状ですとか発育状況だとかも踏まえて、個々に適した作物だとかの相談は実施していただいています。希望としては一年に1回は就農者さんと協議していきたいという意向はいただいております。青野さんが先進農家さんの指定を受けているかというようなところは今現在押さえてございませんが、基本的には東神楽のJAのお役職でいらっしゃったときは営農普及員という形からスタートしてございしますので、それ相当な技術と指導力があるのかなと思っておりますので、それがその指定を受けている部分との事業の連携もこれから考えていかなければならないと思いますので、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 進行していきたい部分とそれに対しての課題的な部分も議論が加わってまいりましたが、ほかの各委員からはご意見ありませんか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。全体的な流れみたいな骨格というかやられようとしていることは大体わかりました。ただ今回この暗渠整備だとかそういったものにかかわる工事というのは地元の業者さんがやられているのか。まさか自分のところでやっているわけじゃないですよ。地元の業者さんがやられているのかどうか。今回はこの4戸の農家さんがこういった暗渠排水整備なんかの土地の改良を含めた工事で大体2,000万円ちょっとの工事費になります。なぜこんなことを聞くかという、白老町やっぱりこれだけ土木工事が公共工事がこれだけやっぱり衰退している中で、新たな昔はよく後志管内だとか大きな畑作やられているところではこういった暗渠排水なんかですごく潤った時期があったのだけでも。白老町も今後こういった就農される方が徐々にでもふえていくことになるのと一つのまた経済効果にもなってくるのかなと思うのだけでも。その辺についてはどういう考え方をしているのか、お考えだけ伺いたい。

○委員長（広地紀彰君） 池田主幹。

○農林水産課農畜産グループ主幹（池田 誠君） 今回の暗渠の工事につきましては我々もちょっと農業基盤の整備ということは初めての試みであったということなので申しわけないですが見積もりは地元の業者も含めていただいたんですけども、実施は農業公社に施工させていただいております。これは定額助成でかなりの部分の金額で農家さんの手持ちが少ないという部分もあって、会計検査が必ずといっていいほど入るような状況です。それで工事の施工に当たってはそんなに難しい工事ではないということでお聞きしているのですが、その成果ですとかその検査に対応するためにきちんとした知識を受けて対応しなければならないということがございましたので、まずはこの実施につきましては農業公社さんのほうに実施したという経

過でございます。ただ関連しまして今回災害がちょっと全然分野は違うのですけども、災害復旧事業につきましても農業公社自分らのところに発注してくださいというお話だったので、やっぱりそういう工事につきまして地元発注してこそその経済の循環図れるというようなことがありましたので、それも同じように判断はしたのですけども結果的にはできるものはやっていただくということでそちらのほうは地元発注させていただきました。今後につきましてもこのノウハウが我々のその現場のほうで把握できるのであれば、地元でも恐らく建設業者さんできるということになると思いますので、そちらのほうは自分らでも対応できる部分でありまして逐一地元に発注したいという考えではございます。

○委員長（広地紀彰君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） わかりました。ぜひ、そんな難しい行為ではないし別に会計監査が入るからそれにびくつく必要もないと思いますので。ちょっとしたノウハウがあればこういった暗渠排水関係の仕事というのはできるものなのですよ。ですからぜひ、そういったところについてはまちとしても積極的にやっぱり進めて地元業者さんに少しでも恩恵があるような、またまちの活性化につながるような、そういった取り組みに転化していくようなそういった事業にしていけないといけないのではないかなと思うのですよ。農業がきてそれに関連して公共事業が今衰退してきている中で建設業者さんあたりもそこにかかわっていけるようなそういった循環型のそういった事業にしてもらえれば本当に一番いいのかなと。ぜひその辺は積極的に勉強してください。

○委員長（広地紀彰君） 就農関係にかかわる経済効果の部分の議論、先ほど雇用の話も出ました。こういった部分が白老町の経済効果とどういうふうに連携させていくかという大事な視点だと思いますが、ほかに委員各位からは関連しているものでも別件でも構いませんが。

森委員。

○委員（森 哲也君） すごく単純な質問になってしまうのですが、この青野さんがものすごいキーマンになっていると思うのですけど、青野さんが高齢なのが気になりましてもし仮に青野さんが動けなくなってしまうとしたら、今後どのような計画になるのか。

○委員長（広地紀彰君） 池田主幹。

○農林水産課農畜産グループ主幹（池田 誠君） 正確なところは申し上げられないのですけども、後継者の方はいらっしゃいます。東神楽のほうに長男の方が経営移譲していらっしゃるのですけども、それ以外にご兄弟の方がいらっしゃるのですのでその方が逐次引き継いでいくような形になってくると思います。

○委員長（広地紀彰君） 後継者対策というと大事な問題だと思いますが森委員よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田謙吾君） 何にもないけどただ基本構想聞いたのも初めてだし、白老町にはまちの休眠している泉源もあるのだよね。白老町のまちの3本ぐらいあるしょ。そういうのも利用することも一つの方法ではないかなと思うのだよね。白老の休眠の泉源。だから畑作もそうだ

しハウス栽培もそういう泉源に少しお金をかけて、やるのも正に今の創生事業の金を少し利用してやる方法だって一つの方法かなと思っているし、こういう基本構想ができたこと自体が大変よいことではないかなと。今聞いたばかりだから。明るい見通しだよ、農業の。先ほどいった天候から、それから冬の雪の少ない、それから温暖化な気候を含めると希望はあるような気はするなと思って。先ほどから聞いていまして。ぜひ、頑張ってください。

○委員長（広地紀彰君） 池田主幹。

○農林水産課農畜産グループ主幹（池田 誠君） 今松田委員さんおっしゃったとおり気候が少し温暖化になっていることもプラスアルファの要因になっているみたいなのです。ですから今後今までの流れでいくと就農したい土地を探してくれという動きでしかちょっと進めてなかった部分もあるのですが、いかにして受け皿をつくるかというところは考えていかないとかならないと思いますし、温泉も活用できないかというご相談も受けています。ただ青野さんの今つくったハウスが三重なのですけども、その三重にした場合この外気でもハウス内の温度が15度以上保てるそうなので、東神楽のほうでは暖房を使っているそうなのですが、暖房なしで行けるということです。ただ鍋田君とかのハウスは一重、二重ぐらいなので、ちょっと今灯油も安いので暖房を入れてハウレンソウやってますという話だったので、それらも含めた中でどういうふうな農業の部分でこれから支援ができるか協力体制できるかというのはちょっとプラス要因で風が吹いているかなとは思っております。ぜひとも青野さんの施設を一度ご覧になっていただいたほうがいかと。ちょっとした企業を誘致した、そういうイメージをお持ちいただけるかなと。

○委員長（広地紀彰君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 前に安愚楽牧場が白老で牛やったでしょ。あれはやっぱり厚真町と白老町の寒暖の差、冬の温度が5度から7度違うのだ。それで安愚楽牧場がやったのですよ。ですから恐らく農業やると今青野さんの話が出ているけれども、東神楽町と白老町とまだ10度くらい違うかもしれないよ、夜の温度、冬場の温度。そういうことからいうと、そういうことも含めて真剣に考えると前が明るいような気がするけどな、やる気になったら。農業用地はないにしても原野がたくさんあるわけだから。それから虎杖浜の企業がくるよな。ナチュラルサイエンスあの横だって24ヘクタールのうち6ヘクタールがナチュラルサイエンスにいくのだけど、まだ18ヘクタールあるのだよ。あそこで私が言った町の泉源が2本あるのだよ。そういうのも大いに利用してやったらまさに雇用の場をふやすのはそういうのしかないのだ。これからは、私はそういうことをやっぱりもうちょっと基本構想の中できちっと組んで、国のお金を繰入れられるのだったらすごい雇用がふえると思うけどな。

○委員長（広地紀彰君） 池田主幹。

○農林水産課農畜産グループ主幹（池田 誠君） おっしゃるところなのですが、実はその農業この基本構想自体24年の3月に策定しまして、おおむね5年周期ぐらいで見直しがかかっているのですよ。今北海道のほうの基本構想がこの1月に策定されたので6か月以内ということで、ことし中にもう一回改正しないとかならない部分もあります。今お話ししたい

た部分とか含めて検討した中でまた盛り込んでいきたいと考えています。

○委員長（広地紀彰君） 松田委員よろしいですか。

白老らしい農業振興のあり方、温泉の活用もこれも一般町民から相当数寄せられている内容ですし、実際青野さんにかかっては三重で冬場でも十分だということが新しく聞かせていただきました。こういった白老らしい農業振興という部分の考え方と非常に重要だという視点だと思います。私のほうから若干補足的な部分を含めて質問させていただきます。

今現状、各委員のほうからあったとおり白老の畑作の振興という部分が非常にすべきと前向きな発言が多かったように思います。実際聞いてみても目が非常に土壌の質が目が細くてさらに火山灰質も混じっていて土壌も最高にいいと、さらに気候の部分がその夏場が逆に高温になり過ぎないのもいいし、逆に冬場はそれほど寒くもならないと、さらに雪も少ないといったその何重にも非常に振興の環境整っているというふうに伺っています。こういった部分を町としてもまた作付の部分でもカボチャやトマトが多いです。今拝見していると。こういった部分の特性的な部分を町としてどのようにまずと捉えているかという基本的な考え方。

○委員長（広地紀彰君） 池田主幹。

○農林水産課農畜産グループ主幹（池田 誠君） まず我々もちょっとこの辺については手探りな部分が正直ございます。といいますのも若手の新規就農者さんがまずやるには割とその作付しやすいですか、出す部分には白老の気候に合わせて市場がちゃんとそれなりの値段で流通できるんだという目指した中の結果だとは思っております。ただ今回青野さんがこちらの白老に来た中でありとあらゆる作物をつくれるというようなこともありますので、特性としまして今農家さんがすぐに収益をある程度やっぱり持っていきたいというような部分でスタートしている部分があるかと思えます。ただそれが今の現状に合うか合わないかは、今就農給付金をいただきながらその作物を続けていきますよというような流れなので、少なからず5年経過した中ですとか今中間で一年に一回必ず就農者と今の現状をチェックしながらというようなことを進めていますので、やはりそのタイミングに合わせたものを提供するですとか、本当にトマトですとかカボチャが今市場のニーズも白老から出すタイミングをマッチングがあるということなので、そこが機軸にしないとならないのかなと思いますけど。ただプラスアルファでできるものは、どんどん青野さんと連携しながら考えていきたいなと思っておりますし、我々もちょっと畑作の分野でいくともう少し勉強しながら進めていかないとかならないかなと思います。ご了承くださいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 今まさにこれからそのタックの部分でその農業の基盤強化の部分の予算づけもなされて、そういった環境でまさに今こそ真剣に取り組むべきだというふうに考えます。今その青野さんとかほかにも何名かの新規就農の意欲を持っている方たちのお話を聞くということで、勉強しながら進めていきたいというお話もありました。例えばカボチャの取り引きの値段だとか内地のほうに出荷した場合、輸送費かけてもやっぱりそちらのほうがずっと収益上がるといった部分がようやく今その23年から就農してきた農家さんに伺うとようやく軌道に乗り始めてきたといったこういう状況を聞くことによって、その今後例えばカボチャだ



とか何に力を入れていくべきかという部分を見てくると思うのです。ですから、これからもう一つその人の農地のマスタープランありますよね。そちらのほうもこれは後ほど資料提供で結構ですので、こういった部分どういった白老町らしい農業振興の考え方もっていくかという部分はもう整理する必要があると思います。そのあたり。農家の振興にかかわって後もう一つ、スーパーL資金だとか今青年給付金のことについて議論が進められました。スーパーL資金の活用の状況だとかそういった振興に対して既存の農家どういうふうにして支えていくかという部分でどのような施策をもっていくかについて。

○委員長（広地紀彰君） 池田主幹。

○農林水産課農畜産グループ主幹（池田 誠君） まず基本的にこの基本構想基にして人農地プランの中で認定農業者、中核的な経営形態の位置づけで皆さん盛り込ませていただけてます。そのことによって各種のスーパーL資金ですとか融資の活用が可能になってございます。現状では今畜産農家さんが利用している形態がほとんどかなとは思っております。今新規の就農者も給付金を受けている中での動きなので、今Lを借りるですとか融資を受けるだとかという現状ではないのかもしれないですけども、もし必要な場合にはすぐ対応できるような準備の位置づけにはさせていただいております。結局今市場からのニーズもありまして先ほどのカボチャですとかトマトですとか、その部分は今出しているような状態なのかもしれないですけども、ここの部分で収益をより上げていただけて、皆さん5年たって卒業するころには250万円をかなりオーバーするような収入いただかないと、その次のステップもなかなかかなとは思っていますので、そこら辺の部分については当然我々もこの5年間の経営の推移を見ながら指導していかないとならないと考えてございます。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 具体的にちょっと一つ山田ですけど、伺いたいんですけど。農業機械の共同利用推進しコスト節減を図るというすごくいいと思うんですけど、これは行政的にはどういう支援ができるのですか。

○委員長（広地紀彰君） 池田主幹。

○農林水産課農畜産グループ主幹（池田 誠君） 今現状行政支援というよりは例えば青野さんのところで今回トラクターを導入しました。トラクターの後にいろんな機会をつけてます。その距離的にいくと鍋田君のところは直線につながってるような状態なので、もし起こすときはこれを使いなさいですとか、補助の制度でいけば複数の農家さんが固まってくると機械を導入するのに共同利用だということを目的に導入する際に2分の1補助ですとか、そういうのが受けられる制度があります。今後、必要な部分としましては皆さんが共同して何かを活動するよということになればそういう支援が可能になってくるかなとは思っています。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 畑作のことをやっているの今畑作のほうは、これから戸数をふやしてそういう共同で購入するという支援ができるということは理解したんですけど、畜産はやってないんですけど、畜産においては結構な戸数があるので現状。

○委員長（広地紀彰君） 池田主幹。

○農林水産課農畜産グループ主幹（池田 誠君） 畜産につきましても昨年 J A の苫小牧広域で関連する自治体集めまして畜産クラスター計画というのを本当は自治体ごとに定めて補助を受けなさいという制度だったのですけども、基本的にもう畜産といいますか J A の広域でもみな網羅できるものですからそこで計画は位置づけていただきまして、その機械とか設備を導入する場合のその補助を受けられるということで、去年は相当数募集を上げたのですが、基本的な優先度が共同利用なのですよね。協議会を立てて共同利用したいのですが、実際ふたあけてみると白老の場合は社台から竹浦までの間で 1 番草、2 番草刈りますその刈る機会を欲しいといいますが、皆さん共同でというよりは晴れている日ほど同じでないですか。そのときに使うという部分なのでなかなか共同利用でということにはなかなかかなりにくいかなという部分がございます。でも優先順位の中としては共同の利用が優先度であるのですが、つかないことはないのです。そういった部分のその機械の導入に際しては補助事業等がありますのそれに逐一出していただいて、J A から直接受けられる補助だとかもありますので、そういうのを今活用している現状がございます。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。J A のこと出たので関連して質問したいのですが、J A における白老町の畑作のどういうものか、J A としてはいろいろ懇談、意見交換されてる中でどういう位置づけなのか、もし押さえていらっしゃったらお願いします。

○委員長（広地紀彰君） 石井課長。

○農林水産課長（石井和彦君） 実際には基本的には白老も活躍してますよということは広域の J A も把握をされています。ただし規模がやはりほかのところに比べてみると、全然小さいものですからそれに対してどうこうするということは今のところないのですけれども、今後それぞれ大きくなっていったら農協としても J A としてもこちらのほうにある程度のもを持っていくという形にもなるかというふうに思いますけど、今の現状ではなかなかそこまで行っていない現状です。ただし先ほどいいましたように、やっているということはちゃんと把握もしてますし農協もわかっているという現状であります。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員。

○委員（山田和子君） そうしましたらやはり販路拡大という意味では、やはり個々の努力が 1 番、2 番的に行政の側面から支援が 2 番みたいな感じなのでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 池田主幹。

○農林水産課農畜産グループ主幹（池田 誠君） 言っているのかわからないのですが、基本的に今皆さん独自ルートで販路はお持ちなので、そこで少しでも収益のある部分を目指していくというのが 1 番だと思います。

○委員長（広地紀彰君） よろしいですね。それでは既存の農家の支援や営農指導関係、青年給付にかかわるその青年就農者支援のあり方販路そして新規就農の分野の白老らしい農業の展

望ということで議論多岐にわたったのですけども、皆様、委員各位からはご意見ありますか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） もう1点だけちょっと単純な質問でこれ畑作という形の中で物事今お話聞いているのですけど、これ例えばそのハウス栽培で水耕栽培そういったものもあるじゃないですか。特に白老町の場合があり綺麗な水がありそして先ほど言ったように温泉がありそういう形で考えると、白老町でしかできないような経費の削減を含めて白老町でしかできないような果実の栽培だとか。例えば農業試験場だとか各大学との連携の中で、白老町だったらこれはすごいんじゃないというのが見つかったとすれば、僕はそういうところに地の利を生かした白老町らしい白老町でしかできないものというか、そういったところもまちとしてはやっぱり勉強していかなければいけないと思うのです。何かあるものはすごくいいものがあるってそれを活用できないというのが、すごくもったいないというか。温泉の活用にしたって結局温度は今この例えばトマトをつくるには十分な温度なのかもしれないけど、もっと違うものに反映させようと思ったらほかではできないことが白老町でできるような気がしてならないのだよ。そういったところもうまく大学だとか農業試験場はとかいろいろなところと連携しながら、白老町らしい白老町でしかできないやり方の中でのそういった農業栽培というのにはできないものなのかどうか。今後この基本構想関係も見直していけないといけないという話もあるので。そういったところの中で白老らしさというものがなくてどこも同じものつくってるわけだから。何かやっぱり付加価値付けないとならないと思う。せっかくいいものはあるのだから。その辺についての考え方というか、進め方というかその考え方を聞いておきたい。

○委員長（広地紀彰君） 石井課長。

○農林水産課長（石井和彦君） 今氏家委員おっしゃったとおり白老らしさというのはやっぱり非常に必要なとうふうに思っています。一つ例を上げると壮瞥町ですと国のほうの事業で地熱を利用したハウスがトマトとか肥料とかつくっているのがあります。これは20年から30年くらい前からやっているとします。そういうのも含めて白老でうまくできるかどうかはまた別になると思うのですけど、やっぱりいろんな資源がたくさんありますのでそれをうまく活用できる体制をつくっていくということが必要なと思います。それに合わせて行政がどこまでそれを支えていけるのかなということも必要だと思いますし、国、道なりに要望していくということが必要なとうふうにも思っていますので、いろいろと畜産関係のある程度のノウハウありますけどこれから野菜についても、今これからやり始めたというところなものですから、行政としてもそこら辺のところしっかりとノウハウをうまく習得しながら、事業がうまく展開していけるような形をつくっていかなければならないかなというふうには考えていますので、今後いろんな形いろんなことを活用できるものがあれば活用していきながら農業の振興に勤めていきたいなというふうには考えています。

○委員長（広地紀彰君） 池田主幹。

○農林水産課農畜産グループ主幹（池田 誠君） 今補足させていただきますけれども、白老らしさっていう部分のお話が氏家委員のほうからあったので、今連携している既に行われてい

る部分でしたら耕畜連携というのが白老独自の部分の取り組みかなと思っています。青野さんの土地が8.3ヘクタール、それ以上の土地も既に取得してます。今後ともいうふうに規模を設けていくかというところもあるのでしょうか、やはり農家さんそれこそその実績がある方の口すっぱくなるのはやっぱり作物つくるのはまず土づくりなんだよねという話をされてます。土づくりにやっぱり5年ぐらいかけないといいものはできないよという話の中で先ほど候補地で白老が一番いいよといった優位性の部分で堆肥、牧場から大量に出てくる相当のボリュームでふかふかな状態になっているのですが、ちゃんと熟成させて乾燥させたやつ持ってきているのですが、大体層でいったらから50センチぐらいの厚さですからダンプいったら何百台分をただではないですが、その辺の連携はさせていただいているのが今ほかとちょっと違うというかやっているとこがあるのでしょうか、取り組みとしてはプラスアルファのメリットがあるのかなと思っています。それらを含めた中で青野さん自体がその息子さん兄弟3人いらっしゃるみたいなのですが、全ての農業系の大学を卒業されていて種苗メーカーともかなりの流れがありますのでご挨拶にも来ていただいているので、例えば白老らしいという部分については大学も含めてですが、そういう部分も我々も一緒に勉強していかないとかならないかなという部分で僕らもスタートラインに立ったばかりなのでそこは検討していきたいと思いません。

○委員長（広地紀彰君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 先ほどから青野さんの話ばかりあるけど。青野さんは自分のためにやっているのだ。何も白老のためにやるわけでもないし、青野農業のためにやるわけよ。白老らしさというのは今白老だって昔は田んぼもあったし大根もあって、私も家庭菜園やっているけど。今は昔では考えられないような気候になったのだよ。冬も夏も秋も春も。私は主に植えているのは秋田ふきとタマネギそれから去年はカボチャも植えた。ネギはいつも植えているキュウリも。だけどとにかくタマネギは本場のタマネギに負けないよ。こんなでかくて。何にも肥料もやらなくて。畑はつくってるよ、何年もだから。紫タマネギと去年350株を買ってきて植えたけども。とにかく150円くらいしているよ、紫タマネギ。これ俺350個採ったけれども、何ぼでもおがる。だから昔の農業と今の農業の白老のまちの気候が変わったから、そして今雇用の場つくらなきゃならないといっているのだから、仕事の間がないのだから。本当に真剣にかかったらタマネギ畑だって、私のやっている秋田ふきだって俺の背くらいになるのだから。何も投げといていいのだよ。何も手いらないの。どんどんふえていく。恐らく1本だよ。300も400もなると思うよ。捕獲をしておいたら。そういうものがいっぱいあるのだから、町が基本構想をつくってやって高齢者が今何千人もいるよな。仕事がしたくて。アキサケ釣りしかできないやついっぱいいるのだわ。あれ農業に向ければ農業できるのだ。そんなに難しく考えることないのだよ。だから本当にこの白老の雇用の場をしかも今国の制度を使ってやれば、私は本当に伊達が農業で白老が農業でないはずないのだから。伊達があればだけの市だから。それから隣の厚真町のむかわもみんな農業の町だよ。なぜ白老が農業やらないかって、やらないだけなのだ。やる気になったらだったら素晴らしい農業の町になると思うよ。だからこれからやっぱり町の

考え方は、そういう方向にきちっと向けてそこにやっぱりもう少し投資して真剣に考えると、私は白老農業なんてこれからありえると思うな。気候から何から全て。温泉もあるし。だから真剣に考えたほうがいいよ。雇用の場ということで、1,000人くらいの雇用ができるかもしれないよ。私はそう思う。ついでだからもう一つ言っておくけど、私の25年先輩に阿部春雄が町会議員だから30年前だな。あの時阿部春雄は農業の組合長だから、阿部さんって今牛屋さんただ牛放してねじり鉢巻きをしてみんな焼酎を飲んでいるだけだと。昼間もみんな固まって。荒地にたらの芽を植えろと。そうすれば、一つの農業生産になると何回もいったけどやらなかったけど。だけど、たらの芽の木を山形の人々がここから持って行ってもうやっているし、キトピロあるでしょ、アイヌネギ。あれは私写真見せたことあるでしょ。白老や穂別からみんな苗木を持って行って、今一反400万円取っている。今もだよ。私その写真全部ある。その人が来ると、なぜこんなに空地があるのにキトピロやらないのよと、私にうるさくやれやれと何回も言っている。私は今の本間課長にも見せてますよ。こういうのがあるのだよと。本当に真剣に考えたらやっぱり白老のこれから農業というのやる気になったら、大きな雇用の場にも私はなっている。やる気になったら。やったほうがいいよ。

○委員長（広地紀彰君） 白老らしい白老ならではという部分で見解はいいですか。では今は一つのまとめということで、白老ならではという部分は氏家委員からの流れの中でまとめていただきました。農家支援、営農指導でそれでさらにこれからその白老らしい農業振興のあり方について情報も蓄積しながらというお話もありました。それで実は担当課のほうからも今実際に見ていただいたほうがというご意見もいただきました。私たちTPPやふるさと創生関係でも農業の振興と畑作農業の振興という項目もありますし、ぜひそういった私たち自身もそういう情報を蓄積する意味でも実際に受け入れていただけるかどうかという部分は調整が必要だと思いますが、そういった部分できちんと現状を見据えた上で今後の議論を進めていければというふうに思うのですが、その点についてはよろしいでしょうか。そういった形で私どもも今後その考え方については議論を深めていきたいというふうに押さえたいと思います。それでは、よろしいでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） ここで暫時休憩いたします。  
休 憩 午前11時22分

---

再 開 午前11時25分

○委員長（広地紀彰君） それでは休憩を閉じて会議を再開させていただきます。

では次回の開催日程についてですが、2月の中旬ごろに2月の10日、12日、15日で先方の農家視察も取り入れながら、所管事務調査の意見の取りまとめをさせていただくということでよろしいでしょうか。12日、15日、16日も3つくらいあったほうが。あとは最終的な先方次第ということで。1日いただきたいと思います。今のところ、12、15、16の程度で午前中から始めたほうがよさそうですね。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 26 分

---

再 開 午前 11 時 30 分

○委員長（広地紀彰君） では休憩を閉じて会議を再開します。

では受け入れ先を選定させていただきながら、日程調整の上またご提示をします。では次回の開催日程についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 続きまして委員会の協議会の開催の要請が来ています。内容はお手元の資料のとおりで白老町産業振興計画とあと白老町の港湾の管理施設管理条例の一部改正についても、協議会の要請がきていますので、これについては日程を調整したいと思います。タイミング的にはどうですか。増田主査。

○主査（増田宏仁君） 総務のほうの委員会協議会も4件ほど今入っていまして、総務のほうは18日定例会終わって、そのあと全員協議会終わったあとに総務のほう委員会協議会をやるという予定で総務のほう組んでいます。

○委員長（広地紀彰君） どうですかね。そのほうが開催ある程度まとめたほうがよろしければ、タイミング的には2月の中旬ということで、各委員さんで都合の悪い日はありますか。午前中で視察をして午後から委員会協議会なりできると思います。そんな感じで1日で組みますか。

○主査（増田宏仁君） それでは常任委員会終わって、引き続き委員会協議会に入るという形で日程でよろしいですか。

○委員長（広地紀彰君） 恐らく視察のほうも1時間程度視察してそのあと若干懇談をしたりあと取りまとめの時間。午前中でまとめる形で午後から協議会という流れでよろしいですか。そしたら、農家さんとの調整の末で協議会のほうもそういうふうな進め方でさせていただくということでもよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） 日程は一通り終了しました。何もないければ、常任委員会のほう終了させていただきますがよろしいですか。

では、産業厚生常任委員会これで終了させていただきます。

（午前 11 時 35 分）